

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	セフテック株式会社
【英訳名】	SAFTEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡崎 太一
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷5丁目25番14号
【電話番号】	03-3811-3188（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務本部長 佐藤 雄考
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷5丁目25番14号
【電話番号】	03-3811-3188（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務本部長 佐藤 雄考
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	4,828,018	5,235,441	10,106,797
経常利益 (千円)	390,430	563,417	1,006,340
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	253,396	370,507	666,855
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	263,824	384,858	721,451
純資産額 (千円)	5,475,447	6,164,723	5,933,074
総資産額 (千円)	11,374,524	12,084,993	11,842,732
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	529.26	773.86	1,392.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.1	51.0	50.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	460,539	515,977	1,350,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,478	22,753	96,416
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	543,949	420,436	856,841
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,106,162	3,710,293	3,637,506

回次	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	312.58	511.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご確認ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は進んでおりますが、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が繰り返され収束時期が見えず、経済活動の制限や個人消費の停滞が続く国内景気は厳しい状況が続きました。

当社グループが関連する工事用保安用品業界におきましては、民間工事が減速傾向にあるものの、大規模更新工事や国土強靱化計画、防災減災関連工事等が継続的にあり堅調に推移いたしました。新型コロナウイルス感染症による業績への影響は引き続き軽微でありました。一方、原材料の高騰による仕入価格の上昇が見られ、加えて価格競争も激しく経営環境は不透明な状況であります。

この様な状況下、提案型営業と新商品の積極的な取り入れ、ユーザーの要望に応えるべく迅速な商品供給ができるよう努力してまいりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を最小限に抑えられるよう迅速に情報を入手し対応を考え行動してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高5,235百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益570百万円（前年同期比41.9%増）、経常利益563百万円（前年同期比44.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益370百万円（前年同期比46.2%増）となりました。

財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して242百万円増加し12,084百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加72百万円、受取手形及び売掛金の増加109百万円、商品及び製品の増加76百万円、レンタル資産の減少36百万円、リース資産の増加38百万円であります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して10百万円増加し5,920百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加43百万円、借入金の減少51百万円、リース債務の増加50百万円であります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、前連結会計年度末と比較して231百万円増加し6,164百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益370百万円、配当金の支払153百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ72百万円増加の3,710百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は515百万円（前年同期460百万円の収入）となりました。

この内訳の主なものは、収入では税金等調整前四半期純利益563百万円、減価償却費392百万円、仕入債務の増加額43百万円、支出ではレンタル資産取得による支出92百万円、売上債権の増加額109百万円、法人税等の支払額196百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は22百万円（前年同期50百万円の支出）となりました。

この内訳の主なものは、支出で有形固定資産の取得による支出19百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は420百万円（前年同期543百万円の支出）となりました。

この内訳の主なものは、支出では借入金の減少51百万円、リース債務の返済による支出216百万円、配当金の支払額152百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の総額は、276千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,680,000
計	1,680,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	500,000	500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	500,000	500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	500,000	-	886,000	-	968,090

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)裕崎興産	東京都文京区本郷5-25-14	138,460	28.92
岡崎 勇	東京都杉並区	78,440	16.38
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	15,800	3.30
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	14,800	3.09
吉田 政功	神奈川県横浜市磯子区	10,900	2.28
前山 満	和歌山県和歌山市	10,500	2.19
小川 由晃	和歌山県和歌山市	10,200	2.13
柿沼 佑一	埼玉県さいたま市中央区	10,000	2.09
(株)三菱U F J銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,600	2.01
セフテック従業員持株会	東京都文京区本郷5-25-14	9,560	2.00
計	-	308,260	64.38

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 477,700	4,777	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	500,000	-	-
総株主の議決権	-	4,777	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が23株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
セフテック株	東京都文京区本郷 5-25-14	21,200	-	21,200	4.24
計	-	21,200	-	21,200	4.24

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,637,506	3,710,293
受取手形及び売掛金	2,568,159	2,677,229
商品及び製品	1,044,270	1,120,854
原材料	215,859	193,495
その他	52,822	62,765
貸倒引当金	221	230
流動資産合計	7,518,398	7,764,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	744,218	722,884
レンタル資産(純額)	317,258	280,294
土地	1,831,126	1,829,532
リース資産(純額)	881,351	919,853
その他(純額)	23,900	27,769
有形固定資産合計	3,797,855	3,780,335
無形固定資産	60,791	55,984
投資その他の資産		
投資有価証券	194,732	209,412
繰延税金資産	153,322	157,668
その他	118,710	118,262
貸倒引当金	1,079	1,079
投資その他の資産合計	465,686	484,264
固定資産合計	4,324,334	4,320,584
資産合計	11,842,732	12,084,993

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,057,131	1,100,575
短期借入金	1,601,000	1,601,000
1年内返済予定の長期借入金	793,200	363,200
リース債務	381,325	443,595
未払法人税等	217,415	220,652
賞与引当金	90,397	109,000
その他	307,858	251,155
流動負債合計	4,448,328	4,089,178
固定負債		
長期借入金	445,600	824,000
リース債務	507,681	495,464
長期未払金	65,600	65,600
再評価に係る繰延税金負債	95,216	95,011
退職給付に係る負債	345,431	349,214
その他	1,800	1,800
固定負債合計	1,461,329	1,831,091
負債合計	5,909,658	5,920,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	886,000	886,000
資本剰余金	968,090	968,090
利益剰余金	5,331,917	5,549,681
自己株式	77,578	77,578
株主資本合計	7,108,428	7,326,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,773	90,269
土地再評価差額金	1,252,689	1,253,154
退職給付に係る調整累計額	1,561	1,416
その他の包括利益累計額合計	1,175,354	1,161,468
純資産合計	5,933,074	6,164,723
負債純資産合計	11,842,732	12,084,993

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	4,828,018	5,235,441
売上原価	2,480,892	2,687,201
売上総利益	2,347,125	2,548,240
販売費及び一般管理費	1,945,160	1,977,771
営業利益	401,965	570,468
営業外収益		
受取利息	49	30
受取配当金	4,150	4,155
受取賃貸料	2,334	7,884
その他	3,254	4,688
営業外収益合計	9,788	16,759
営業外費用		
支払利息	15,676	14,720
その他	5,646	9,090
営業外費用合計	21,323	23,810
経常利益	390,430	563,417
特別利益		
固定資産売却益	-	530
特別利益合計	-	530
税金等調整前四半期純利益	390,430	563,947
法人税、住民税及び事業税	138,245	198,111
法人税等調整額	1,211	4,671
法人税等合計	137,033	193,440
四半期純利益	253,396	370,507
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	253,396	370,507

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	253,396	370,507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,503	14,495
退職給付に係る調整額	75	145
その他の包括利益合計	10,428	14,350
四半期包括利益	263,824	384,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	263,824	384,858
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	390,430	563,947
減価償却費	396,786	392,118
固定資産売却益	-	530
レンタル資産取得による支出	98,965	92,341
受取利息及び受取配当金	4,200	4,186
支払利息	15,676	14,720
売上債権の増減額(は増加)	23,210	109,069
棚卸資産の増減額(は増加)	2,194	54,219
仕入債務の増減額(は減少)	47,123	43,443
その他	35,440	30,772
小計	638,179	723,110
利息及び配当金の受取額	4,213	4,186
利息の支払額	15,620	14,568
法人税等の支払額	166,233	196,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	460,539	515,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,698	19,787
有形固定資産の売却による収入	-	100
貸付金の回収による収入	270	90
その他の支出	30,377	3,477
その他の収入	326	321
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,478	22,753
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	-
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	51,600	551,600
リース債務の返済による支出	198,790	216,302
配当金の支払額	143,559	152,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	543,949	420,436
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133,888	72,787
現金及び現金同等物の期首残高	3,240,051	3,637,506
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,106,162	3,710,293

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運搬費	339,589千円	330,354千円
貸倒引当金繰入額	21	9
従業員給料・賞与	723,754	753,144
賞与引当金繰入額	99,027	104,500
退職給付費用	23,252	24,524
賃借料	212,207	212,789
減価償却費	40,566	43,198

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,106,162千円	3,710,293千円
現金及び現金同等物	3,106,162	3,710,293

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	143,633	300	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	153,208	320	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)
当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)
当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
顧客との契約から生じた収益 (品目別)	
標識・標示板	913,233
安全機材	276,544
保安警告サイン	299,765
安全防災用品	504,150
その他	599,673
小計	2,593,368
その他の源泉から生じた収益	2,642,073
合計	5,235,441

(注) その他の源泉から生じた収益は、リース取引に関する会計基準に基づくレンタル売上であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	529円26銭	773円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	253,396	370,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	253,396	370,507
普通株式の期中平均株式数(株)	478,777	478,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当該事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

セフテック株式会社

取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人
東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 井 克 昌
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 寄 研 多
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセフテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セフテック株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。